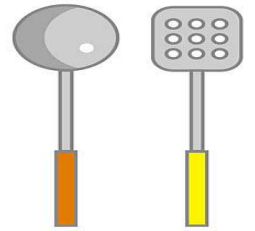


# 家事チャレ特任課長 募集中



家庭で家事を実践し、ブログ等で発信を行う男性を「家事チャレ特任課長」として任命します。

## ●応募できる方

原則として、次の要件を全て満たす男性

- ① 家庭で家事（料理、洗濯、掃除、片付けなど）を実践し、1ヶ月に1回以上、応募者自身のブログ等に家事実践に関する記事を記載できること
- ② FaceBookを持っている場合は、県のFaceBook「家事チャレンジ」に「いいね」をしていること
- ③ 宗教や政治に関する活動または団体への勧誘をブログ等に記載していないこと
- ④ 暴力団関係者でないこと

※平成25年度に任命された方も引き続き応募できます。



●**任命期間** 平成26年5月から平成27年3月まで

●**募集人数** 15名



## ●家事チャレ特任課長の特典

- ① 「家事チャレ特任課長グッズ」贈呈  
任命書、新任課長には家事チャレンジのロゴ入り、エプロンとバンダナを贈呈

### ② 記事の掲載数に応じて記念品を全員に贈呈

- 3回掲載…県産品1品
- 5回掲載…県産品2品
- 8回掲載…県産品3品

- ③ FaceBook「家事チャレンジ」での記事の紹介  
福井県が運営するFaceBookで、ブログ等に掲載された家事実践の記事をシェアするか、内容をご紹介



申込書は裏面にあります

## ●「家事チャレ特任課長」が実施する事項

- ・ 月1回家庭において家事（料理、洗濯、掃除、片付け等）を実践してください。
  - ・ 実践した家事の写真とそれに関するコメントを、自分が記事を掲載しているブログ、FaceBook、ホームページのいずれかへ記載してください。
    - ※ FaceBookへの記事の掲載は、「全体に公開する」を設定してください。
    - ※ 男女参画・県民活動課から実践する家事の内容を任務としてお知らせします。
- （例：家事チャレンジ検定の受検、福井県の特産を使った料理など）
- 【留意事項】家事実践およびブログ等への記載に係る費用は全て応募者をご負担ください。

## ●お申し込み

下記の申込書をFAXまたはメールで提出してください。

FAX 0776-20-0632

### 家事チャレ特任課長 申込書

平成26年度 家事チャレ特任課長に応募します。

|                               |          |  |
|-------------------------------|----------|--|
| ふりがな<br>氏名                    |          |  |
| 住所                            |          | 〒  |
| 電話                            | 自宅       |  |
|                               | 携帯       |  |
| メールアドレス                       |          |  |
| 家事チャレンジを掲載する<br>ブログ等の<br>アドレス | ブログ      |  |
|                               | Facebook | (県のFaceBook「家事チャレンジ」に「いいね」をしてからお申込みください) |
|                               | ホームページ   |  |

#### 【お問い合わせ先、申込書提出先】

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県男女参画・県民活動課  
 電話 0776-20-0319 FAX 0776-20-0632  
 Eメール danjoken@pref.fukui.lg.jp  
 URL <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/danken/index.html>